



そして解体的出直しができるようにしてさしあげられるかということを考えたときに、先ほど申し上げたとおり、この第三者委員会の中でも隠されていることがある、まだ全部のことが明らかになつてないのではないかと私は思うんですよ、まあ、冷静に見て。私みたいに冷静な男がそう言つているんですから、そうだと思いますよ。だから、そこは、立入りで調査することによって、更に深掘りをしていく必要があるのではないか。

例えば、この七十八ページに人事研修会のことが出てきます。社長さんもその人事研修会には出たことあるよというふうにおっしゃっていましたけれども、この人事研修会などは、国会議員の先生方も来賓で呼ばれていたことがあつたんじやないかというふうに思うんですけれども、もし呼ばれていた先生がいたら、もしよかつたら名前まで教えていただければと思うんですけれども。

○森本参考人 人権研修会に關しての御質問だと思います。（川内委員「はい、人権研修会」と呼ぶ）

そういう国会議員の先生が一人もおりません。（川内委員「あ、そうですか」と呼ぶ）はい。

○川内委員 ああ、なるほどですね。だから、やはり森山さんたちも、あるいは関西電力さんも、その辺は気をつけでおやりになつていらっしゃつたんだなということを改めて思つわけですが。

ただ、私は、この関西電力さんが今回抱えられている問題というのは、ずっと以前からの流れの中で、吉田開発という名前が大きく出ているんですけど、柳田産業さんも重要な役割を果たしているんじゃないかというふうに思つています。

そういう意味では、この問題、これからも議論を続けていきますし、注視をしてまいりたいと思ひますし、私は脱原発派なんすけれども、関西電力さんと仲よく議論しながら、地域の皆様の信

頼をかち取れるお手伝いをさせていただこうといふうに思つておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○富田委員長 この際、森本参考人から発言を求められておりますので、これを許します。森本参考人。

○森本参考人 貴重な時間をいただき、ありがとうございます。

私の答弁の中で、今井先生への答弁、ちょっと不十分な点があつたので、修正をお願いしたいと思います。

過去の経営不振時の役員報酬の削減、これを決定したのは森、八木、これは変わりございません。それから、修正申告時の追加納税分の方針決定は岩根と八木が森と相談して決めた、これも変わりございません。ただ、その際、執行に関する立場の役員として、役員報酬削減分として関係した者として、当時秘書担当役員の八木と答弁をいたしました。これも修正はございません。

ただ、追加納税分の方の秘書担当役員は、当時、月山でございました。この点について答弁できておりませんでしたので、この場をかりて修正をさせていただきたいと思います。

大変申しわけございませんでした。

○富田委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。

きょうは、経産委員会での質問の機会をいただききました。富田委員長を始め理事、委員の皆様に感謝を申し上げます。

先ほど来、業務改善命令にかかる経産省の隠蔽、改ざん問題が取り上げられております。実は

私は、これは当事者でありまして、といいますのも、私、三月十六日に、この問題についてペーパーで同じ資料を要求しているんですね。今回、三月二十六日、この秘書課の文書によりますと、いろいろあるけれども、三月二十六日本曜日に外部からの情報公開請求があり、不適切な点があつたことを把握したと。三月二十六日にあります。私が、あれでも

月十六日、十日前に要求し、既にこの委員会はいつ持たれるかという状況でしたから、再三にわたり、どうなつたんですか、どうなつたんですかと、レクもやつて、督促といいますか、資料を求めておりました。いまだにこれは出てきていないわけですね。しかも、三回目のレクのときなんかは、そんなものを求めてどうなるんですかと、そんなことまでこつちに言つてくる状況だったわけであります。

つまり、これは、経産省内部の問題だけではなくて、国会が求めた資料に対して、これがまだ出てきていなくて、この問題なんですね。しかも、この命令に関する文書の中には、国会から求めがあつたということは一言も出てこないんですね。三月二十六日に初めて知つたかのような書きぶりになつております。

私、これは非常に重大だと思っておりまして、なぜ国会からの問合せを隠すのか。三月十六日に、そういう同じ、この命令にかかる事実関係を裏づけるものを出してくださいと言つているのを、なぜ十六日の分は全く隠して、二十六日になつておられるのか。これは一体誰の指示なんですか。大臣の御指示ですか。

○梶山国務大臣 国会からの資料要求は、今まで、私、存じ上げませんでした。

先ほど来説明はしているので、一連の話について、そのプレスリリースも含めて御承知のこととは思いますけれども、大変重大なことであると思つておりますし、不適切な手続であったと思つております。

きょうは、私、その一部をちょっと質問したいと思います。とりわけ、但木委員長とか大臣では答えられない、やはり、関電の社長でいらっしゃる森本社長で答えていただけるような質問をさせていただきたいと思っております。

配付資料の一を見ていただきたいんですが、これは、高浜原発と大飯原発の中間にあります青戸入江という入り江なんです。その入り江の公有水面、海ですから公有水面がありまして、その埋立てをめぐつて高浜原発の建設と同じ時期に、一号機、二号機、三号機、四号機、ずっとここがどんどんどんどんどんどん埋め立てられていくわけであります。

公有水面というのは国民共有の財産でありまして、ですから、この公有水面を埋立てますよといふことは、それは省内の問題だつたらそういうあれでも

あるかもしませんが、国会との関係なんです。恥ずかしいとかそういうレベルではなくて、まさに戦友問題、桜を見る会問題じゃないですかと、行政と国会との問題が問われているわけですから、これはもうつきり言つて、与野党を超えてあります。

ですから、委員長にお諮りしたいんですが、私どもが十六日、何回も求めた資料は今に至るまで出てきておりません。ですから、その資料を出しました上で、改めて集中審議を求めるたいと思いま

す。

○富田委員長 後刻、理事会で協議させていただきます。

○藤野委員 その上で質疑に入つていただきたいと思ふんです。先ほど来、今回、第三者委員会の報告書、さまざま新らしい事実、出てきていると思つります。ただ、やはりまだ、先ほど川内委員からうみを出し切つたとは言えないという指摘もありましたし、同様の指摘が相次いでおりました。何より報告書自身が、十九ページでみずから限界を認めているということであります。対象となる人などが時期だとか事柄だとか、やはりさらなる調査が必要だと思うんですね。

きょうは、私、その一部をちょっと質問したいと思います。とりわけ、但木委員長とか大臣では

答えられない、やはり、関電の社長でいらっしゃる森本社長で答えていただけるような質問をさせていただきたいと思っております。

配付資料の一を見ていただきたいんですが、こ

れは、高浜原発と大飯原発の中間にあります青戸入江という入り江なんです。その入り江の公有水面、海ですから公有水面がありまして、その埋立てをめぐつて高浜原発の建設と同じ時期に、一号機、二号機、三号機、四号機、ずっとここがどんどんどんどん埋め立てられていくわけであります。

公有水面といふのは国民共有の財産でありまして、ですから、この公有水面を埋立てますよといふことは、それは省内の問題だつたらそういうあれでも



というが最大の目的になります。下の方にありますけれども、何で変更するかということに出でるのは、原子力は国策だからだということなんですね。国策に協力するために、住民懇意の運動公園や緑地を原発の研修センターに変えますとあるんです。これは、高浜町はこういう申請を出しているんですけども、何でこうなったのかがよくわからないんです。

社長にお聞きしますが、何でこういう変更が起きたのか、これは関電から高浜町に要請したといふことですか。

○森本参考人 お答えいたします。

土地取得につきましては、高浜町との間で協議して、適切に実施してきたものと申します。これが森山氏がかかるべきだと考えております。水明の土地につきましては、弊社の教育施設を建設するための用地として購入したものでございました。

○藤野委員 全くお答えにならないんです。

これは森山氏がかかるべきだと考えております。浜田倫三町長という方がいらっしゃるんですが、この方がわざわざ森山助役に答えさせますと言つて答えておられます。ですから、この取りを実質的に仕切っていたのはまさに森山助役なんですね。ですから、何が起きたのか、これは本当に問題だと思うんですね。

関電の売買契約書です、このときの。この売買金額は、一平米当たり一万七千九百円で、総額四億一千七十七万円になつております。

社長にお聞きしたいんですが、今適正に行われたとおっしゃつた売買、四億一千七十七万、土地の対価は支払われているはずなんですね。ところが、その前後、資料の八を見ていだきますと、この取引が一九八二年なんですねけれども、その後、関電から高浜町に対して寄附金が急増しております。集中していると言つてもいい。一体何でこんなものが必要なのか、売買代金、対価は払われているのに、これは何のための寄附だったんだでしょうか、社長。

○森本参考人 お答えいたしました。

今回の第三者委員会の報告書記載以外の実績につきましては、相手方との関係もござりますので、まことに申しわけございませんが、御容赦いただきたいと思います。

寄附金、協力金につきましては、個別の案件ごとに必要性を十分吟味して慎重に判断した上で支出を行つております。

御指摘の関係の部分の土地につきましては、高浜町との間で協議し、適切に実施してきたものと申します。

○藤野委員 これも本当に、関電社長であれば答えられる。私は、何のためかというのではなく、わざわざ森山助役に答えさせますと、ですから、ここはやはりしっかりと調べていたただ必要があると思うんですね。加えて、やはり国会としても独自に調べる必要があると思うんであります。

委員長にお諮りしたいんですが、報告書を読みますと、例えれば六十八ページには、一九七五年から七七年における「関西電力と福井県や高浜町との打合せ内容を記載した「高浜原子力発電所増設の経緯について(地元対策)と題する資料」「地元対策経緯資料」というのがあるんですね。こういふのが結構たくさんあるんですね。ですから、ぜひ当委員会に、関連資料といいますか、ここまでの具体的にこういうのがあるよと言われているわけですから、ぜひ提出を求めたいと思います。

〔委員長退席、鈴木(淳)委員長代理着席〕

○鈴木(淳)委員長代理 後刻、理事会で協議します。

○藤野委員 やはり今回、まだまだ解説されていないという思いを新たにいたしました、強くいたしました。

残りの時間で、業務改善計画についてお聞きしたいと思います。

私は、実は、原子力事業本部にどういうメスが入るのかなどということを注目しておりました。といいますのも、やはり森山氏との金品授受もこの

事業本部の関係者が金額的には大宗を占めるわけ

です、但木委員長も、三月十四日の記者会見で、独立王国みたいになつちゃついたとか、非常に大きな病根だという言い方も、但木委員長自身がされております。まさに事業本部こそ、経営改革というなら本丸であるというふうに思つております。

ところが、配付資料の九を見ていだきますと、これは事業改善計画なんですねけれども、その原子力事業本部のところに何と書いてあるか。こう書いてあるんですね。「原子力事業本部に対する牽制と支援の強化」とあります。私は、もう一度見た、「度見しましたけれども、牽制と。いわゆる業務改善計画には全くなじまない」といいますから、牽制というのは何なんだと。メスを入れますよではないんですね。何か、本体はそのまま強力だから、ちょっと何か牽制するみたいな、非常に関電の腰の引けた姿勢をあらわす言葉だなと思つております。

しかも、その中身が、下にありますように、本部長代理を設置して、それが何かコンプライアンス委員会や取締役会長に報告を行うという、はつきり言つてそれだけなんです。

先ほど森本社長は、本部長に次ぐ方をこのコンプライアンス室にというふうに答弁されました。が、まさにそうで、代理というのが本部長の下にあるんですね。こんな役職を設けて、しかも牽制される、これで原子力事業本部に全くメスは入らないのじゃないかと思うんですね。

もう一つ、社長からの答弁で私が驚いたのは、豊松氏をフェローとして月四百九十万円も報酬を出してくる理由について、今後も原子力事業で重要な役割を果たしてもらいためというふうにおつやつたと思うんですが、社長、この判断、豊松氏を今後も原子力事業で重要な役割を果たしてもいいことなんですかということなんですか

○森本参考人 当時の状況、私は判断しておりませんので、この場での回答は控えさせていただきます。

○藤野委員 要するに、そういう社風というか、

質問をいただきました。

本部長代理は、執行の外にあり、コンプライアンス委員会及び取締役会長に対して直接報告する立場にありますことから、御指摘のような懸念はなく、しっかりと果たしていくものと考えております。

これがいかに問題になつてゐるかといふことも、ある意味、おわかりになつてゐるのかなど。しかも、この豊松さんというのは原子力本部長を長く務められた方なんですね。まさに内藤千百里さん以降最大の実力者だつたとまで言われている。原子力事業本部にそういう方がいるというのは、関電社員全部知つてゐるわけですよ。その本部長だつた人がそういう扱いを受けて、今度また本部長代理なる役職を置いて、その人が幾らコンプライアンス、コンプライアンスと言つても、トップが原子力本部なり本部長をどう扱つてゐるかということを抜きに、成り立たないと思うんです。

もう一つお聞きしたいのは、この業務改善計画の中で、調達等審査委員会というのが新設されるとしております。これはいわば、工事の発注、契約及び、そして先ほど言つた寄附金、協力金の全件を、全てを調査するということを伺つております。いわば鍵を握る組織だと思うんですが、他方、業務改善計画九ページにあるガバナンス体制のイメージ図を見ますと、この調達等審査委員会は出てこないですが、これはどういう位置づけになるんでしょうか。

○森本参考人 調達等審査委員会は、発注、契約等において、ルールに基づいて適切に執行されてゐるのかの審査を工事の発注契約等の全件について毎月行うことから、社長以下執行側の機関として設置するものでございます。構成員は、弁護士等において、ルールに基づいて適切に執行されてゐるのかの審査を工事の発注契約等の全件について毎月行うことから、社長以下執行側の機関として設置するものでございます。構成員は、弁護士の方、公認会計士の方等、複数の有識者を社外委員として活用することで、客觀性を確保してまいります。また、審査内容については、ともに社外の人材が委員長を務めるコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し、指導、助言、監督を受けることとしており、複眼的に客觀性を確保することを考えております。

○藤野委員 私がお聞きしたのは、この九ページの図に、この調達等審査委員会は出てこない。これがいわゆるどこにぶら下がるかによって、本当に独立して全件チェックできるのかということなので、どこにぶら下がるんでしょうか。

○森本参考人 この調達等審査委員会は、執行側の社長の中で直結する委員会でございます。ここが工事発注をする部門等の指導、審査を行い、コンプライアンス委員会の指導、助言、監督をいただきながら、調達等審査委員会の目的に沿つた活動をしてまいります。

○藤野委員 要するに社長の下にぶら下がるということで、これは本当に、何というんですかね。ちょっと大臣にお聞きしたいんですが、そういう計画なんです。これを大臣として、経産省としてよしとされたのかということなんですね。

先ほど言つたように、原子力事業本部を牽制する、しかもそれを担うのが本部長代理ということです。調達等審査委員会、私も、これは全件やるということですから、どういう組織になるのかなど注目していたんですが、今の御答弁だと、社長の下にぶら下がるということでありまして、この構築されていくのか、大変関心を持つて見てます。また、審査内容については、ともに社外の人材が委員長を務めるコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し、指導、助言、監督を受けることとしており、複眼的に客觀性を確保することを考えております。

○足立委員 日本維新の会の足立康史でございます。きょうはありがとうございます。

○梶山国務大臣 こちらから業務改善命令で指摘した件について回答があつたわけありますけれども、所期の機能をしっかりと發揮していただきたい、こちらが思つた機能を発揮していただきたいと思うとともに、いかがですか。

○森本参考人 お答え申します。

弊社は、今回の業務改善計画に盛り込んでおりますとおり、外部の客觀的な視点、ユーザー目線といいますか、お客様、社会の方々の目標を経営に取り入れることが不可欠であると認識をしております。

具体的には、指名委員会等設置会社への移行を検討しておりますし、過半の社外取締役から構成される三つの委員会の準備を開始しているところでございます。

今後につきましては、株主総会以降の社外取締役については、社外取締役が過半を占める人事・これに加えて、私たちは、コンプライアンス委員会につきましても取締役会直下に委員会をつくりつてまいります。

とも含めて、六月までも含めて見た上で、また私どもで指導をしてまいりたいと思つております。

○藤野委員 終わりますけれども、本当に、引き続き、関電に来ていただいたりあるいは但木委員長に来ていただいての集中審議を求めて、質問を終わります。

とも含めて、六月までも含めて見た上で、また私どもで指導をしてまいりたいと思つております。

○足立委員 終わりますけれども、本当に、引き続き、関電に来ていただいたりあるいは但木委員長に来ていただいての集中審議を求めて、質問を終わります。

○足立委員 関電集中というものですので、私も若干、関電社長においてをいただいています。きょうはありがとうございます。

今回の金品受領問題を受けて業務改善計画を提出されたということです。先日、四月一日かな、大阪市府の方にもおいでをいたしました。その際に、松井市長から、大阪市が推薦する者を社外取締役への人選について検討してほしいということを、筆頭株主でございますから、おつしやつた。

私は、大阪の国会議員であるし、日本維新の会という政党に所属していますが、大阪市とまた立場が全く違いますので、今申し上げるのは直接つながつていませんが。ただ、株主としての関心、当然あると思いますが、我々国会は国民の負託を受けています。国会としても、このガバナンスをどう構築していくのか、大変関心を持つて見てますが、この社外取締役の件、どう御検討される御予定でしようか。

○森本参考人 お答え申します。

弊社は、今回の業務改善計画に盛り込んでおりますとおり、外部の客觀的な視点、ユーザー目線といいますか、お客様、社会の方々の目標を経営に取り入れることが不可欠であると認識をしております。

○森本参考人 お答えいたしました。

システム対応等の準備も順調にいき、四月一日に無事、送配電会社の分社化を迎えることができました。

分社化後も、関西電力株式会社は、保有する経営資源を最適に活用することでお客様や社会の皆様により多様なエネルギーソリューションをお届けして、グループ価値の最大化を図つてしまひました。

また、関西電力送配電株式会社は、中立性、公平性を確保し、社会の皆様の暮らしや産業の根幹